

広報はくば



2015
Vol.460

1

応急仮設住宅完成

昨年12月29日(月)より応急仮設住宅への入居が開始されました。応急仮設住宅は神城の飯森グラウンドにて12月8日に着工。着工から19日目の12月27日に完成しました。12/28、29、30はボランティアが引っ越し作業を手伝いました。年内の完成・入居が間に合い、入居者は応急仮設住宅で新年を迎えました。

今後とも皆様と共に一日も早い白馬の復興を目指して対応してまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

広報はくば

長野県神城断層地震	2
新年のあいさつ	4
長野県神城断層地震に係る減免・免除等について	6
平成27年度 村県民税申告のお知らせ	9

館報はくば

戦争体験募集／冬季の施設営業について	1
白馬村文化祭オープニングを振り返って	2
村人のひろば	3
図書館だより	4

長野県神城断層地震

地震発生から1ヶ月の動き



平成26年11月22日22時08分頃、長野県北部でマグニチュード(M)6.7(気象庁暫定値)、震源の深さ5kmの「長野県神城断層地震」が発生しました。震度5強を記録し、甚大な被害を白馬村にもたらしました。

負傷された方、家屋等の被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。村民の皆様が、引き続き安心して住み続けられるよう、白馬村の1日も早い復興を目指します。皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

地震の概要(気象庁発表)

発生日時：11月22日22時08分

マグニチュード：6.7

場所および深さ：長野県北部、深さ約5km

発震機構等：西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型震度：【震度6弱】長野市、小谷村、小川村【震度5強】白馬村、信濃町(中部地方を中心に、東北地方から中国地方の一部にかけて震度5弱～1を観測)

発生から1日

- 11月22日(土)
 - 22:08 地震 震度5強 マグニチュード6.7
 - 22:09 地震 震度3
 - 22:19 地震 震度5強
 - 22:20 災害対策本部設置
 - 22:23 村内における停電を確認
 - 22:30 神城診療所前送水管破裂
 - 22:53 飯森～美麻線付近全面通行止め
 - 22:37 地震 震度3
- 11月23日(日)
 - 0:02 県への救援隊先遣隊出動を要請
堀之内区長より避難要請 避難先：ふれあいセンター
 - 0:30 大出基幹センターへ給水車出動
 - 0:50 自衛隊先遣隊到着
 - 1:30 災害救助法適用
 - 1:45 第1回災害対策本部会議
 - 2:45 北アルプス広域消防報告 救出者11名
(死者0、重傷4) 最終：搬送者17名
 - 5:00 自衛隊給水車4台到着
 - 7:10 消防団・消防署にて三日市場・堀之内 ローラー作戦
(各戸の安否確認)
 - 12:25 野平 18世帯51人に避難指示 避難先：ふれあいセンター
 - 12:46 地震 震度3
 - 15:25 青鬼 7世帯10人に避難指示 避難先：ふれあいセンター
 - 16:30 東京都・新潟県・富山県
緊急消防隊約100名 ウイング21に到着
 - 17:00 消防団 神城地区 東部エリア警戒(～24日5:00)
 - 18:00 第7回災害対策本部会議

建物(住家)被災状況

地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
内山				2	2
佐野				12	12
沢渡				2	2
三日市場	6	5	7	21	39
堀之内	33	4	8	34	79
飯田				1	1
飯森				1	1
深空				2	2
八方口				1	1
落倉				1	1
切久保				4	4
森上				1	1
塩島				5	5
青鬼				1	1
立の間				1	1
野平				2	2
大出	1	2	2	20	25
蕨平				21	21
花園		1			1
嶺方	2		2	11	15
幸田				3	3
堀田				2	2
通				1	1
白馬町				2	2
合計	42	12	19	151	224

1月9日当時

被害状況

人的被害			
堀之内	避難者	32世帯	75名
三日市場	避難者	2世帯	6名
野平	避難者	17世帯	28名
蕨平	避難者	3世帯	10名
青鬼	避難者	2世帯	3名
立の間	避難者	2世帯	3名
嶺方	避難者	18世帯	46名
	避難者合計	76世帯	171名

11月25日当時

水道・交通等	
三日市場	41世帯
堀之内	88世帯
大出	45世帯
蕨平	25世帯
嶺方	29世帯
野平	18世帯
合計	246世帯

11月25日当時

交通等	
道路	130箇所
橋梁	3箇所
公園	1箇所
下水道	5箇所

11月26日当時





発生から1ヵ月

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 11月22日(土) | 地震 震度5強 マグニチュード6.7
災害対策本部設置 | 12月5日(金) | 三日市場と嶺方の全域で断水解消
三日市場・堀之内・嶺方に避難準備情報発令(大雪注意報発令)
飯田公民館にて被災住宅復旧等に係る三日市場区・堀之内区全体説明会 |
| 11月23日(日) | 災害救助法適用
JR大町～南小谷運休(大町～白馬 代行バス運行)
路線バス(白馬～長野)運休 | 12月6日(土) | 蕨平全域で断水解消 |
| 11月24日(月) | 阿部長野県知事来村
安倍総理大臣来村
ボランティアセンター開設
入浴サービス開始(五龍館・シェラリゾート・みみずくの湯・第二郷の湯・十郎の湯・樫の木ホテル) | 12月7日(日) | JR白馬～南小谷間始発から運行再開
三日市場・堀之内・嶺方の避難準備情報解除(大雪注意報解除) |
| 11月25日(火) | 第1回被災地区住民説明(ふれあい2階にて復旧状況説明・伝達事項説明)
天皇皇后両陛下よりお言葉いただく
JR松本～白馬 運行再開 | 12月8日(月) | 仮設住宅着工(年内入居を目指す) |
| 11月26日(水) | 災害時応援協定に基づき太地町・河津町に職員派遣要請
電気復旧作業概ね完了 | 12月9日(火) | 国道148号立の間片側通行にて開通
野平地区避難指示解除
堀之内区城峯周辺11世帯26人に避難指示発令(土砂崩落の危険性) |
| 11月27日(木) | 神城多目的に荷物一時預かり所開設
大出区で断水解消 | 12月11日(木) | 応急仮設住宅説明会 |
| 11月28日(金) | 避難者用クリーニングサービス開始
応急仮設住宅建設を長野県に要望 | 12月12日(金) | 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害に認定 |
| 11月29日(土) | 多目的ホールにて長野県知事タウンミーティング
日本赤十字社の医療救護活動終了
蕨平橋～ハイランドホテル 通行止め | 12月13日(土) | 被災者対象仮設住宅等住民意向「聞き取り調査」開始
県司法書士会・県土地家屋調査士会・長野地方法務局共同相談会
三日市場・堀之内・嶺方に避難勧告発令(大雪警報発令) |
| 11月30日(日) | 三日市場区・堀之内区避難住民が二次避難所(シェラリゾート)へ移動
嶺方が二次避難所(高崎経済大学白馬セミナーハウス)へ移動
全国消防応援隊体制解除
三日市場区の一部・堀之内区の一部で断水解消
長野県消防相互応援隊体制解除 | 12月15日(月) | 白馬村災害対策支援室開所
住家り災証明受付開始
住宅被害認定調査第2次調査受付開始 |
| 12月1日(月) | 被災宅地危険度判定(1日・2日予定)
野平区避難住民が二次避難所(法政大学白馬山荘)へ移動 | 12月16日(火) | 閣議にて白馬村を激甚災害のうち局地激甚災害の対象に決定
公共土木施設、農地関係を合わせた被害見込み額は33億9000万円 |
| 12月2日(火) | 山谷えり子防災担当大臣視察
白馬東急ホテル入浴サービス開始 | 12月17日(水) | オリンピック道路(犬川～飯森陸橋北)が通行可能に |
| 12月3日(水) | 住宅被害認定調査(り災証明第一次調査) | 12月18日(木) | 阿部長野県知事 建設中の仮設住宅を視察・激励
非住家り災証明書発行開始 |
| | | 12月19日(金) | 飯田4施設に二次避難所移転、野平区民は自宅へ被災家屋の解体受付開始(半壊以上の家屋【土蔵・倉庫等も含む】が対象) |
| | | 12月22日(月) | 地震 震度3
住宅被害認定調査第2次調査前期開始(27日まで) |
| | | 12月25日(木) | 応急仮設住宅入居者説明会 |
| | | 12月29日(月) | 応急仮設住宅入居開始 |



平成27年年頭あいさつ



白馬村長
下川正剛



白馬村議会議長
横田孝穂

平成27年の新春を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。皆様には健やかに、希望をもって新年を迎えられたことと拝察申し上げます。

昨年11月22日に発生した長野県神城断層地震は、200棟を超える住家が損壊、重傷者を含む多数の負傷者が発生するという、未曾有の大災害を白馬村にもたらしました。まずもって、被災された皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、昨年7月の村長選挙におきまして、皆様よりご支持をいただき、白馬村長として1期目の村政を担わせていただくこととなりました。皆様から託されたその責任の重さに、身の引き締まる思いで村政の舵取りをはじめた矢先のこの大災害は、非常に衝撃的なものであります。

そのような中、全国に報道されたとおり、地域の助け合いにより犠牲者が出なかったことは、まさに不幸中の幸いでした。被災後には、救援物資や義援金が全国各地から数多く寄せられ、また、多くのボランティアにご支援をいただくなど、今回ほど、人の心の温かさや地域の絆の大切さを実感させられることはありませんでした。

本年は、被災者の皆様の生活再建を第一に施策の展開を進めて参ります。昨年末には、長野県のご努力により応急仮設住宅が完成しました。応急修理制度などの活用と共に、被災者の皆様の住まいの確保を進めてまいります。また、見舞金のお支払いを昨年中に開始いたしました。国・県による生活再建支援金についても早速に受付手続きの準備を進めていきます。これらの総合支援窓口として、「災害対策支援室」を設置し、被災者の皆様からのご要望や相談に対応しております。

村では、1日も早い復興を目指して被災者の皆様に寄り添い、きめ細やかな対応をしておりますので、皆様のより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、村内に目を向けますと、幸いにも村内スキー場には地震の影響はほとんどなく、無事全てのゲレンデがオープンしました。増税による消費低迷や、地震による風評被害により、お客様の数の伸びが心配されるようですが、安全を積極的に情報発信し、安心してお客様に来ていただけるよう努力してまいります。

インバウンド事業については、世界最大のトラベルサイト「トリップアドバイザー」で、日本で訪れたい観光地第4位に選出されるなど、白馬村のブランドは世界的に高まっています。日本各地でインバウンドに対する取り組みが増える中、今後競争が激しくなっていくことが予想されますが、このブランド力を活かしながら、更なる事業の推進を図ってまいります。

政府の経済対策にもかかわらず長引く地方の景気低迷と、少子高齢化による人口減少、そして今回の震災と、村を取り巻く環境は厳しいものがあります。白馬村が将来に渡って発展していくために、困難な時こそ村民一丸となって知恵と力を結集し、お互いの持てる力の限りを尽くして、誰もが希望のもてる村づくりを進めていきましょう。

結びに、今年1年が皆様にとりまして素晴らしい年になります様お祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

復興に向けて、希望の年明けを迎えました。

昨年末に発生しました神城断層地震により、多くの皆様が被災されましたことに対して、まずはお見舞いを申し上げます。そのような中においても、皆様にはご健勝にて、平成27年の新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。本年は村が復興に向けての第一歩を踏み出す、希望の年であります。村民みんなですすけあい、この難局を、元気を出して乗り切る年となるように願う次第であります。

昨年発生した神城断層地震は、最大深度5強を記録し、全村に多大な被害をもたらしました。一瞬のうちに住まいを無くされた方、寸断された道路、水道、下水道、ひび割れた農地や山林。未だに被害の全容はつかめていない状況であり、この白い雪が溶け、春を迎えるころには新たな被害個所の発見、雪による二次災害、余震への不安と心配の種は尽きることはありません。しかし、白馬村史上、初めての大災害であったにも関わらず、地域のつながりにより一人の死者を出す事もなく、復興に向けての第一歩を踏み出せることは、まさに奇跡であると同時に、村民一丸となって復興に全力を尽くしていくための礎となるであろうと思っております。

今後の復興には被災された方の生活支援、公共施設、農地などの復旧、観光関係の風評対策と課題は山積しております。白馬村議会としても、今後村が復興し、以前よりも更に活性化して、すべての人が安心して安全に暮らせる村づくりに向けて、復興対策の調査検討をしたいと考え、12月定例会で震災復興特別委員会を設置致しました。行政、議会と全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い致します。

村の経済を振り返りますと、関係各位のご努力により、早くから力を入れていたインバウンド事業が実を結び、スキー場やスーパーなどで外国のお客様の姿を見かけることは日常のこととなりました。もとより白馬村は恵まれた観光資源を持ち合わせておりますので、今後も有効活用が進むように、また、村が策定を進めております観光地経営計画と併せて、日本一、世界一の観光地を目指して計画を策定されることを議会としても期待しているところであります。

また入学者の減少により存続が心配されている白馬高校ですが、昨年の11月に白馬村・小谷村が負担する地域案が長野県教育委員会に提出されました。今後は平成28年度の観光学科設立などの地域案について具体的に協議が進められることになっております。白馬高校の存続のために議会としても最大限の努力をしたいと思います。

このほかにも村政の課題は山積しております。その課題に対して、議会の立場としても皆さんの声を広く反映して、村民総参加の村づくりを行いたいと思っておりますので、忌憚らないご意見をお寄せいただきたいと思います。

結びに村民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新春のご挨拶と致します。



下川隆氏が「第 11 回お米日本一コンテスト」で最高金賞を受賞しました

「第 11 回お米日本一コンテスト in しずおか」の最終審査が、12月6日(土曜日)にブラサヴァルデ(沼津市)で行われ、全国 36 都道府県の 504 点の中から白馬村神城の下川隆様のお米が最高金賞を受賞しました。

このコンテストは、毎年秋に日本全国から集まったお米の中から、おいしさ日本一のお米を決定するコンテストで第 11 回目の本年は 12 月 6 日(土曜日)にブラサヴァルデ(沼津市)で行われました。過去最高の 46 品種 504 点が出品されました。食味評価機器の評価点による 2 回の審査を通過した 75 点が最終審査に進みました。国内外の専門家 15 人が食味や香り、外観などを評価しました。

(実行委員会会長賞 1 名、最高金賞 5 名、品種賞 2 名、静岡県知事賞 1 名)



災害廃棄物処理事業について — 被災家屋等の解体撤去の申込み —

この度の地震災害により被災した家屋等の解体・撤去処理の受付を以下のとおり行います。

1. 解体撤去の対象家屋等

村が行う解体、がれきの撤去・運搬・処分の対象家屋等は、り災証明書において「全壊」・「大規模半」・「半壊」の判定を受けた家屋等となります。

2. 申請受付期間・場所

期間：平成 26 年 12 月 19 日(金)～平成 27 年 5 月 29 日(金)(予定)

平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

場所：白馬村役場住民課

3. 提出書類・持ち物

行政ホームページをご覧ください。住民課までお問合せください。

工事着工については、既に降雪期を迎えており解体作業は難しい状況であるため、来春から工事開始となる見込みです。あらかじめご了承ください。

(作業日は請負業者から別途連絡します。)

4. その他

解体予定の家屋等については、雪の重みで倒壊する恐れがありますので、屋根雪下ろし等の作業は行わないでください。また、極力建物に近づかない、周囲をバリケードで封鎖する等安全の確保対策をお願いします。(もし、雪の重みで倒壊した場合でも、解体・撤去の対象とします。)

お問合せ：白馬村役場 住民課 電話 72-5000 (内線：1137)

神城断層地震に係る水道料金、下水道、農業集落排水使用料の減免等について

① 平成 27 年 1 月請求料金の基本使用料を免除します。

堀之内、三日市場、嶺方、野平、蕨平(姫川以東)の平成 27 年 1 月請求分の基本使用料を免除します。(申請は不要です。)

② 地震による漏水があった場合の料金等を減免します。

地震による漏水で使用量が過大になった場合の料金減免を行います。

通常の割合によらず、過去 2 年の使用水量の平均により減免します。(上下とも)

※水道施設の修理と工事店等の証明が必要です。

③ 地震により水道施設が使用できなくなったときは、届出をお願いします。

施設が使えるようになるまでの間、料金の免除、休止を行います。

お問合せ：白馬村役場 上下水道課 電話 85-0714



長野県神城断層地震に係る 後期高齢者医療保険・国民健康保険・ 国民年金の減免・免除等について

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療被保険者の方で、平成26年11月22日に発生した神城断層地震において以下の被害を受けた方は、保険料及び一部負担金が減免となります。

▽保険料の減免について

1. 減免対象者

後期高齢者医療被保険者又はその世帯主の居住する住宅が震災により「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」の判定を受けた方

2. 減免の割合

- 全壊の場合 10割減免
- 半壊・大規模半壊の場合 8割減免

3. 申請方法等

役場住民課で申請をしてください。
(受付：平日 午前8時30分～午後5時15分)

【提出書類・持ち物等】

- ①申請書（住民課でお渡しします）
- ②り災証明書（総務課で発行。コピーをとらせていただきます）
- ③印鑑
- ④保険証

4. 申請後の流れ

申請を受けた後、審査し、減免の通知書をお送りいたします。

▽一部負担金(自己負担額)の減免について

1. 減免対象者

次の2要件両方に該当する方

1. 後期高齢者医療被保険者の方で、市町村民税非課税の方又は要保護者の方（震災によって要保護者になった方を含む）
2. 後期高齢者医療被保険者の方又はその世帯の世帯主が居住する住宅が震災により「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」の判定を受けた方

2. 減免の割合

- 全壊の場合 10割減免
- 半壊・大規模半壊の場合 8割減免

3. 申請方法等

役場住民課で申請をしてください。(受付：平日 午前8時30分～午後5時15分)

【提出書類・持ち物等】

- ①申請書（住民課でお渡しします）
 - ②り災証明書（総務課で発行。コピーをとらせていただきます）
 - ③印鑑
 - ④保険証
 - ⑤非課税証明書（市町村民税非課税者のみ。税務課で発行します）
- ※要保護者の方や要保護者になられた方は別途ご相談ください。

4. 申請後の流れ

申請書類をご提出いただいた後、一部負担金減免証明書を送付します。この証明書を医療機関で提出していただくことで、一部負担金減免を受けられます。

震災以降既に支払った一部負担金については返還しますので、領収書は必ず保管してください。(該当者には医療機関又は役場からご連絡いたします)

国民年金

▽国民年金被保険者の方で、平成26年11月22日に発生した神城断層地震において以下の被害を受けた方は、国民年金保険料が免除となります。

1. 免除対象者

震災により、被保険者の所有に係る住宅、家財その他の財産につき、被害金額がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方

2. 申請について

震災による特例免除を希望される方は、り災証明書、年金手帳、印鑑をお持ちになり、白馬村役場住民課までお越しください。



国民健康保険

国保被保険者の方で、平成26年11月22日に発生した神城断層地震において以下の被害を受けた方は、受診の際に医療機関窓口で支払う一部負担金が減免となります。

1. 減免対象者

国保の被保険者の方が居住する家屋が「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」の判定を受けた方

2. 減免の割合

10割減免（窓口負担なし）

3. 申請方法等

役場住民課で申請をしてください。
（受付：平日 午前8時30分～午後5時15分）
【提出書類・持ち物等】

- ①申請書（住民課でお渡しします）
 - ②り災証明書（総務課で発行。コピーをとらせていただきます）
 - ③印鑑
 - ④保険証
- ※申請をいただいた後減免証明書を発行しますので、医療機関受診の際は保険証とともに医療機関窓口で提示してください。

4. 震災以降既に支払った一部負担金について

医療機関で精算されないものは返金いたしますので、申請してください。

【提出書類・持ち物等】

- ①申請書（住民課でお渡しします）
- ②領収書
- ③印鑑
- ④振込口座情報がわかるもの

お問合せ：白馬村役場 住民課 電話 85-0715

神城断層地震に係る住宅修繕工事に対し 補助金交付事業を行います

平成26年11月22日に発生した神城断層地震の復興支援として、被害を受けた住宅の修繕工事に係る経費に対し補助金を交付します。

◆補助対象者 ～次に掲げる要件を満たす方が補助金の申請を行うことができます。～

補助対象住宅を所有している方で、**村税等**※を滞納していない方（同一世帯内に滞納者がいる場合、要件を満たしていないこととなります。）

村税等※…白馬村税条例（昭和35年白馬村条例第5号）第3条に規定する税及び国民健康保険税

◆補助対象住宅とは

村内に所在し、白馬村民が現に居住している**専用住宅及び併用住宅**であって神城断層地震により被害を受けたものが対象となります。ただし、災害救助法及び災害者生活再建支援法の適用を受けた住宅は対象外となります。

専用住宅・・・居住の様に供する家屋
併用住宅・・・住宅と店舗、事務所等が一体となっている住宅

◆補助対象となる修繕工事

屋根の修繕、内装の修繕、外壁の修繕、門・へい等の外構工事、電気及び給排水設備工事、擁壁・石垣等の修繕が対象となります。（家財、電気製品等の修理及び購入経費は対象なりません。）

◆補助対象金額

補助の対象となる修繕工事の金額は、対象となる修

繕工事の合算金額とします。

併用住宅の修繕工事の場合は、工事に要した経費の額に建物全体に占める専用住宅部分の床面積の割合を掛けた額を補助対象金額とします。

また、工事の合計金額が10万円未満の場合は補助の対象になりません。

◆補助金の額

補助対象金額の3分の1に相当する額（千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とします。ただし、当該補助金の額が20万円を超えるときは、20万円とします。

◆補助金の交付申請

次に掲げる必要書類をそろえて申請して下さい。

①「交付申請書」（様式1号） ②領収書又は請求書の写し ③修繕工事の内容が確認できる書類（見積書・設計書・図面 など） ④修繕工事を行う前と後に撮影した現況写真。その他村長が必要と認めた書類をご提出頂く場合があります

補助対象住宅1棟につき1回とし、申請期限は平成27年3月31日です。

◆交付の決定と請求

申請を受付けた後、書類審査に合格した場合申請者に対し「補助金交付決定通知」を発送します。「補助金交付請求書」（様式2号）を同封しますので、必要事項を記入後速やかに提出して下さい。

補助金は原則として口座振込で交付します。請求書の提出から1ヶ月程度時間を要します。

◆補助金に関する窓口

この補助金に関するお問合せ、「交付申請書」（様式1号）の入手、申請書類の提出先
白馬村役場 観光課（役場庁舎隣接、多目的研修集会施設2階）
電話：0261-85-0722（直通） Mail：kanko@vill.hakuba.lg.jp



自然災害で被災した住宅を復旧するための



災害復興住宅融資のお知らせ

地震、台風、大雨などの災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
住宅金融支援機構では、災害からの早期復興を支援させていただくため、災害復興住宅融資の受付を行っておりますので、お知らせいたします。

※東日本大震災で被災された方は、融資金利等が異なります。「東日本大震災で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資のお知らせ」をご覧ください。

■融資金利【平成26年12月18日現在】

◆建設・購入の場合

基本融資額	年 1.00%	特例加算額	年 1.90%
-------	---------	-------	---------

◆補修の場合

年 1.00%

※お申込み時の金利が適用される「全期間固定金利」です。

※融資金利は、原則として毎月改定します。金利の詳細及び最新金利は、機構お客さまコールセンターにお問い合わせいただくか、機構ホームページでご確認ください。

■融資限度額

◆建設の場合 基本融資額（建設資金）1,500万円+特例加算額460万円

※この他に、土地取得資金を融資できる場合があります。

◆補修の場合 660万円（引方移転・整地を伴う場合は+400万円）

※各所要額（建設費・補修費など）が上記金額よりも低い場合は、その金額が限度となります（10万円以上10万円単位）。

■ご利用いただくためには

地方公共団体が発行した「**り災証明書**」の提出などの条件があります。

■お問合せ・申込関係書類の請求先

被災された方からの融資などのご相談、「災害復興住宅融資のご案内」（パンフレット）及びお申込みに必要な書類のご請求については、こちらへご連絡ください。

住宅金融支援機構お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル） **0120 - 086 - 353**（通話料無料）

※PHS、国際電話などをご利用いただけない場合は、<TEL048-615-0420>におかけください。（通話料金がかかります）

※電話相談は、土曜日、日曜日も実施します。（受付時間： 9：00～17：00）

上記は災害復興住宅融資の概要を説明しています。融資制度の詳細は、誠に恐れ入りますが、機構お客さまコールセンターにお問い合わせいただくか、インターネットをご覧いただける方は住宅金融支援機構ホームページ（<http://www.jhf.go.jp>）でご確認ください。

「女性と子どもの悩みごと（人権）相談所」開設のお知らせ

大町人権擁護委員協議会では、悩みごと（人権）相談所を下記のとおり開設します。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

- 1 日 時 平成27年2月6日（金） 午前10時から午後3時まで
- 2 場 所 大町市 長野地方務局大町支局 電話22-0379
- 3 相談内容 夫からの暴力、離婚、セクシャルハラスメント、いじめ、虐待、体罰等の心配ごとと悩みごとの相談
- 4 相談担当者 人権擁護委員

お問合せ：長野地方務局大町支局 電話 (0261)-22-0379

行政書士無料相談会

面接無料相談会

相談日 平成27年2月22日（日） 午前10時～午後3時

会場 大北会場 大町公民館分館
大町市大町白塩町1058-13

電話 (0261)-22-0352

お問合せ：長野県行政書士会松本支部 電話 (0263)-33-7166

給与支払報告書・償却資産報告書の提出期限は1月31日です

給与支払報告書

村内で事業を営まれていて平成26年中に、給与・賃金等を支払った場合（アルバイトや臨時職員も含みます）給与支払報告書を作成し、受給者の平成27年1月1日現在の住所地の市町村に1月31日までに提出することになっています。※早めの提出にご協力をお願いします。

償却資産

旅館・店舗などの事業主の方は、事業用償却資産について既に送付しております申告書を1月31日（金）までに提出してください。変更が無い場合も捺印の上、提出してください。また、廃業された方は、申告書の備考欄に廃業の旨を必ず記入してください。



平成27年度 村県民税申告のお知らせ

白馬村では下記の日程により村県民税の申告受付を行います。

平成27年1月1日現在、白馬村に住居登録されているすべての方で

- ・年末調整を受けていない方
- ・年末調整を受けられた方で給与以外の所得がある方（住民税では20万円未満の所得も申告する必要があります）

収入がなかった方も、その旨を必ず申告してください。

又、申告の際は次のものをご持参ください。

- ①印鑑
- ②給与所得の源泉徴収票等、収入のわかる資料
- ③医療費・社会保険料・生命保険料等の領収書又は支払証明書
- ④税務署から送付された申告関係書類
- ⑤税金の還付を受けるとされる方は、還付先の銀行名・支店名と口座番号

※村県民税申告書は役場申告会場で用意しています。

平成27年度 村県民税申告受付日程

日 時	午前 9 : 00 ~ 11 : 00	午後 1 : 30 ~ 4 : 00	会 場
2月17日(火)	八方口	八方	<p>白馬村役場 2階会議室</p> <p>※申告期間中は大変込み合う場合があります。 時間に余裕をもってお出掛けください。</p>
2月18日(水)	瑞穂	落倉・切久保・青鬼	
2月19日(木)	新田	塩島・通	
2月20日(金)	深空	蕨平・エコランド	
2月23日(月)	大出	野平・立の間・嶺方	
2月24日(火)	和田野・山麓	どんぐり・みそら野	
2月25日(水)	森上	森上	
2月26日(木)	白馬町	白馬町	
2月27日(金)	堀之内	堀之内	
3月2日(月)	内山	佐野	
3月3日(火)	飯田	飯田	
3月4日(水)	沢渡	三日市場	
3月5日(木)	飯森	飯森	

・上記の日程でご都合が悪い方は、3月6日(金)、3月9日(月)～13日(金)の午前9時～11時、午後1時30分～4時の間に白馬村役場2階会議室へお越しください。

尚、下記に該当する方は申告の必要はありません。詳しくは役場税務課(TEL 85-0712)までお問合せください。

- ①税務署へ平成26年分所得税確定申告書を提出する方
- ②年末調整をした給与以外に所得のない方
- ③未成年者で所得のない方

※青色申告の方、初めて住宅取得控除を受ける方は大町税務署へお出掛けください。

大町税務署 (電話 0261-22-0410)

大町税務署からのお知らせ

①【平成26年11月22日に発生した地震等により被害を受けた方の申告・納付等の期限の延長等について】

今般の災害により、国税についての申告、申請、納付などを期限までにできない方は、管轄の税務署長に対し申告・納付等の期限についての延長を申請することができます。

②【平成26年11月22日に発生した地震等により被害を受けた方の所得税の軽減・免除について】

今般の災害により、家屋や家財に損害を受けた方は、所得税の軽減又は免除(雑損控除)を受けられる場合があります。この控除説明会を1月21日(水)・22日(木)・23日(金)の10時から白馬村役場201・202会議室で行います。ご都合の良い日にお出掛けください。

詳しくは大町税務署へお問合せください。

電話番号 0261-22-0410 (自動音声でご案内します。)



税理士による無料相談会

関東信越税理士会大町支部では税に関する無料相談を行います。

- ◎日時 2月4日(水)9:30～16:00
- ◎対象者 ・年金を受けている人
・給与所得者で医療費控除を受けようとする人
・年の途中で退職または就職した人 など
- ◎申し込み 最寄りの税理士事務所へ事前に申し込んでください。
- ◎場所 各税理士事務所

お問合せ: 関東信越税理士会 大町支部事務局 電話22-1611

広域計画(素案)についてのご意見を募集します

北アルプス広域連合では、平成27年度から平成31年度までの5年間に実施する事務事業における施策を示した「広域計画(素案)」を策定しました。計画策定にあたり、広く大北地域の住民の皆様のご意見を募集し、本計画に反映したいと考えています。

1 意見募集対象資料

広域計画(素案)

2 意見募集対象者

大北地域に住所を有するか、通勤通学する方
大北地域で事業などを行う個人・団体

3 意見募集期間

平成26年12月22日(月)から
平成27年1月20日(火)まで【必着】

4 意見提出方法

意見は、別紙により提出をお願いします。団体の場合は、氏名欄に団体名と代表者名等を記入してください。

(1)郵送 〒398-0002 大町市大町1058-33
大北福祉会館内 北アルプス広域連合 総務課
企画振興係あて

(2)持参 北アルプス広域連合窓口

(3)ファクシミリ 0261-22-7011

北アルプス広域連合 総務課企画振興係あて

(4)電子メール

北アルプス広域連合ホームページ内の応募様式

5 資料の閲覧方法

(1)北アルプス広域連合ホームページ

(<http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp/>)

(2)閲覧窓口・電話番号

北アルプス広域連合 0261-22-6764

白馬村役場 総務課 0261-72-5000

6 閲覧時間等

北アルプス広域連合ホームページ 24時間

市町村 午前8時30分～午後5時(土日・祭日除く)

7 意見の取扱い及び応答方法

(1)意見の取扱いは、公平性を確保するため個別の対応は行わず、意見募集期間終了後に意見を整理し、計画策定委員会等の手続きを経たうえで、「意見の概要と対応する広域連合の考え方」として、広域連合ホームページに公表します。

(2)寄せられた意見等は、個人情報を除き、そのまま公表する場合があります。

(3)同様の意見は集約します。

お問合せ: 北アルプス広域連合 総務課 企画振興係 電話 (0261)-22-6764 FAX (0261)-22-7011

長野県内の最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成26年10月1日から時間額728円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、最低賃金の引上げに向けた相談窓口がありますので、是非ともご活用ください。

お問合せ: 長野労働局労働基準部賃金室 電話 (026)-223-0555 大町労働基準監督署 電話 (0261)-22-2001

1月 / 2月の税・料金等の納期限

1月・2月納期の税金・保険料は下記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は1月26日、2月25日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。

1月		2月			
1 26	村県民税	第4期	2 25	固定資産税	第4期
	国民健康保険税	第8期		国民健康保険税	第9期
	後期高齢者医療保険料	第6期		後期高齢者医療保険料	第7期



はくば

2015.1.19

Vol. **465**

白馬村公民館

館長 田中 博充

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-72-7001

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、公民館事業に対し、格別なるご支援ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

また、今回の神城断層地震につきまして、被災された皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。

公民館事業が村民の皆様の生涯学習としての学びの場であると同時に、様々な学習を通して、参加者同士の仲間づくりや交流の一助となれば幸いに存じます。

本年も「出会い・ふれあい・学びあい」をテーマに進んで参る所存であります。今年も宜しくお願い致します。

2014 ウイング 21 ホール公演事業のご報告

5月16日 映画「風立ちぬ」鑑賞会

6月26日 京都茂山狂言

10月10日 白馬から秋のおくりもの

～クラシック名曲コンサート～

1年間大変お世話になりました。皆様の温かいご支援により無事3公演を終えることができました。本年も皆様のご要望に沿った公演を企画したいと思います。

本年もよろしくお願ひいたします。

戦争体験の手記を集めています。

今年は戦後70年の節目を迎えるにあたり、戦争の悲惨さを後世に伝えるため、戦争の手記を募集します。

内容は肉親から聞いた戦争の内容や、ご自身で経験された事を原稿用紙5枚程度にお書きいただくか、データで5月31日までに公民館(kominkan@vill.hakuba.lg.jp)にお送り下さい。

村外から移住されて来た方もご協力をお願い致します。

白馬ジャンプ競技場・白馬クロスカントリー競技場（スノーハープ） 冬季営業について

◆白馬ジャンプ競技場

営業案内

リフト運行：3月31日(火)まで、午前9時～午後3時半まで

リフト料金：大人460円(団体15名～420円)、小・中学生280円(団体15名～260円)

※大会などのイベント期間中はリフトの運休、場内への入場規制を行う場合があります。

問 合 せ：白馬ジャンプ競技場

Tel.0261-72-7611

白馬村教育委員会事務局スポーツ課

Tel.0261-72-5000(代表)

◆白馬クロスカントリー競技場(スノーハープ)

営 業：休場日を除く午前9時半～午後4時まで(※営業日は積雪状況により変更する場合があります。)

使用料金：300円/日 メイン会場及びコースでのクロスカントリースキー、スノーシューに利用可能

レンタル：スキー・ブーツ・ストックのセットレンタル(1,500円/日)、スノーシュー(1,500円/日)

休 場 日：3/2(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

問 合 せ：白馬クロスカントリー競技場

Tel.0261-75-3934

白馬村教育委員会事務局スポーツ課

Tel.0261-72-5000(代表)

白馬村文化祭を開催しました！



去る11月1日から3日に掛けて、ウイング21を会場に第44回白馬村文化祭を開催しました。作品展示や芸能発表、姉妹都市の皆さんの出店など、多くの方にご来場・ご参加いただき、会場は大きな盛り上がりを見せました。今回は、オープニングパフォーマンスとして、合同演奏をして頂いたお二人の方より、感想を寄せていただきました。

白馬村文化祭オープニング太鼓に参加して

切久保 高杉ゆきほ（塩の道太鼓）

11月1日、2日、3日に白馬村文化祭が開催されました。2日目に行われた芸能祭のオープニングは、白馬村内で活動している3つの和太鼓チームによる合同演奏で幕が上がりました。

白馬村の太鼓のパイオニア、日本アルプス白馬八方太鼓。手作り太鼓の飯森水神太鼓。創作和太鼓の白馬塩の道太鼓。

こんな紹介をしてもらい（塩の道太鼓のおじさん達は北陸太鼓の流れを汲む孫とじいじの年金太鼓、などと言っています）、「太鼓連」と銘打っていましたが、今までこうして複数の太鼓チームが合同で演奏をしたことはないそうです。

私が白馬で和太鼓を始めたのは今年の8月終わりからで、白馬村の太鼓チームは八方太鼓さんと、父が参加している塩の道太鼓しか知りませんでした。学生時代には父に太鼓をやろうと誘われましたが、当時は部活一色の生活であり興味がありませんでした。高校を卒業して上京し、今年になって怪我をした私は、療養のため地元白馬に帰ってきました。リハビリがてら父に連れられて塩の道太鼓の練習に参加し始めたのがきっかけです。そんな練習日にやってきた公民館長が、この合同演奏の企画を持ちかけてくれました。最初は村民運動会で、とのことでしたが、塩の道太鼓の大人メンバーは、前例のないその企画を本当に出来るのか、と半信半疑でした。それでも水神太鼓さんと何度か一緒に練習をし、いざ！と思ったら今年の運動会は生憎の中止となってしまいました。それでも諦めなかった公民館長は、次は文化祭のオープニングで！とまたまた練習日にやってきました。それから演奏する曲を決め、各チームと話し合いをし、何度か一緒に練習をして向かえた11月2日。会場のウイング21のステージにずらりと並んだたくさんの太鼓。その様子は壮観でした。各チームの特色のある太鼓、各チームのはっぴ、メンバーはおじいちゃんから小学生まで様々。一見バラバラな集まりが一つの曲を合わせる事が出来るのか不安もありました。普段叩いている曲も叩き方も違うチームが、何度か練習で合わせただけで一緒に叩いてバラバラにならないのか。しかし、これだけの数の太鼓で、様々な人が様々な音を奏でてそれが一つになったらどんな音になるのかとワクワクしました。そして緊張高まる中、幕が上がりました。八方太鼓さんの特大桶太鼓の響きが会場の耳と目を引きつけ、一曲目は塩の道太鼓がいつもオープニングで叩いている曲を各チームごと一節の演奏を回していき、最後に全体で合わせる。二曲目は子供の威勢のいい「勇み駒だ！」の声で始まった御諏訪太鼓の勇み駒。叩き方や格好や太鼓もバラバラで統一性のない、しかしそれぞれの特性を生かして一つの型にはまらない音の融合があったのではないかと思います。叩き終わった会場からは暖かい拍手をいただき、とても気持ちよかったです。

今回の合同演奏を終えて、今まで他の太鼓チームとの交流がなかったことがとてももったいなく思えました。自分達とは違う太鼓を聴くこと、見ること、雰囲気味わうこと、違うチームの皆さんと交流することで勉強になることが沢山ありました。そしてなにより、大勢で叩く太鼓は迫力がある！折角同じ村内で活動しているのだからいろんな行事等で一緒に演奏したり、合同で練習する機会があればいいと思いました。もちろんそれぞれの流派や考え方、活動方針等があり、そう簡単にはいかないのかもしれませんが、若造の一意見として聞き流してください。ただ、今回の経験で同じ考えを抱いた方が他にもいらっしゃれば嬉しく思います。そして、この「太鼓連」の活動が、白馬村をどんどん盛り上げて村全体の元気に繋がることを願います。

合同演奏会に参加して

飯森 田中美沙（飯森水神太鼓）

今回、白馬村の文化祭で太鼓連合同演奏をさせていただいたことは、とても楽しく、そして勉強になる体験でした。

太鼓連合同演奏はもともと、四ツ谷太鼓、塩の道太鼓、水神太鼓で村民運動会で鼓くことを目標に練習していました。しかし、残念なことに村民運動会が中止になってしまったため、演奏することが出来ませんでした。そのため、白馬村の文化祭で演奏できたことがとてもうれしかったです。

村民運動会では、合同演奏は一曲だけやる予定でしかありませんでしたが、白馬村の文化祭では八方太鼓、水神太鼓にはない塩の道太鼓の曲の演奏に取り組むことができました。水神太鼓にある曲とはまったく違うため、とても新鮮で楽しく練習することができました。

本番前のリハーサルで、全員がそろった演奏を初めてやりました。微調整を行い、本番へ向かっていくなか、私は緊張していきました。本番での演奏は3つの太鼓の団体の息がそろったすばらしい演奏になっていたと思います。演奏後には、すばらしい達成感がありました。

今回、3つの太鼓連で合同演奏をしたことで、自分たちの太鼓の長所、短所を知ることができました。なので、今後の練習では、長所を伸ばし短所を改善していき、よりよい演奏をできるよう頑張っていきたいと思います。

村人のひろば

白馬村公民館講座「戦国の山城を訪ねて」に参加して 栃木県足利市 伊藤 学（神城内山出身）

白馬村の行政ホームページにて白馬村公民館講座の「戦国の山城を訪ねて」が開催されることを知り、実家近くにある文化財について勉強しようと思い参加させて頂きました。主催は白馬村、白馬村公民館、共催は国立大学法人信州大学地域戦略センター、白馬村文化財審議委員会となっていました。10時に集合場所である三日市場の神明社に行くと、駐車場には大勢の方々が集まっており、本日の講師である信州大学副学長の笹本正治先生の紹介がありました。資料として、図解 山城探訪第6集安曇資料編宮坂武男著(長野日報社)の俯瞰図と、中世城郭研究 三島正之著(中世城郭研究会)の縄張り図が配布されました。

村長さん、村議会議員さん、公民館長さん、役場の方々、ご近所の皆さんをはじめ、村内外から約50名の方がお見えになっていました。半数近くは村外の方とお聞きし、白馬村に対する村外からの関心の高さにも驚きました。

当日は三日市場のお祭りで、年に1回しか公開されないという国指定重要文化財 本殿神明社と相殿諏訪社を講座の途中で見る事が出来たことも幸運でした。

大手筋から山城に入り、守閣に到着するまでの間、戦国時代末期に築城された白馬村指定史跡である「三日市場城(大宮城跡)」の築城技術や、武田氏の信濃侵攻などを、笹本先生から時折ジョークを交えながら詳しく教えて頂きました。三日市場城跡は、白馬村神城三日市場に位置し、東から西側に張り出した独立丘陵ピーク(標高878m 比高120m)に築かれた山城だそうです。城の規模は東西150m×南北100mとの事でした。築城年代は定かではありませんが沢渡氏によって築かれたと云われており、東西二郭の小城で二重の横堀や連続縦堀を設けるなど学術上価値の高いものであるそうです。

守閣から見下ろしたところには、ブルドーザーで造られた道がありました。今年の5月初旬に山城探訪愛好者の方から「三日市場城跡」の損壊が指摘され、白馬村と有識者で調査したところ、地権者が世代交代により白馬村史跡に指定されている事実を知らなかったため、白馬村に無届けで長年の雪害による倒木や、荒廃していた当該地を整備し守っていくため、約3年程前から重機を使用して倒木の撤去等を行ったとのこと。今後このようなことが無いようにと、今回の見学会が開催されたとの事でした。

公民館長さんが、「大宮城跡」は白馬村指定史跡で学術上価値の高いものでありながら、村民の文化財に対する保護や保全等意識の高揚につながる必要な施策を講じてこなかったため、今回の損壊を招いてしまったと説明されていました。今後はこのような講座を毎年開催して、意識の高揚をはかりたいとの事でした。

実家近くにこのような素晴らしい文化財があるということを確認できたとともに、その歴史的背景について知ることが出来、大変勉強になりました。今後もこのような講座に出来るだけ参加させて頂き郷土に理解を深めていきたいと思えます。笹本先生を始め、当日お世話になった皆様に心よりお礼申し上げます。

子育て支援ルームの運動会に参加して

沢渡 岩佐英恵

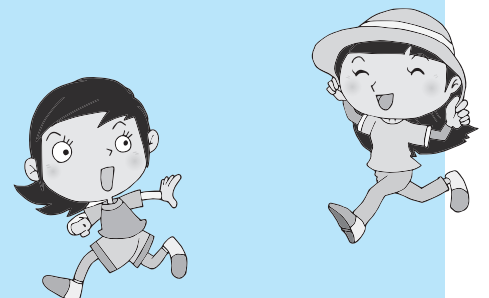
主人の転勤で富山から白馬に移り住んで半年が過ぎ、子供も顔見知りの友達も出来て、この運動会を楽しみにしていました。

初めは子供がグズってしまい、抱っこでの「かけっこ」でしたが、機嫌を取り戻して、障害物競争も物欲のおかげが楽しそうに参加してくれて安心しました。綱引きでは保護者の方が盛り上がり、ついムキになってしまったのが笑えましたね。下の子もいたので大変でしたが、ボランティアの方もいて、ありがたく心強かったです。

運動会が終わってからの支援ルームでの子供達の発狂ぶりも面白く、子供なりにプレッシャーを感じながら頑張っていたのかなと思いました。

家に帰ってからは、メダルをかけては「頑張った人」と自分で言ってる姿が微笑ましかったです。

楽しい時間を過ごさせてもらい、ありがとうございました。



—特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ—

平成27年2月20日(金)～3月4日(水) (予定)

すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を実施します。この機会に、お手元に、借りたままになっている図書がないか、ご確認ください。なお、11月22日の地震により、図書の返却が困難になったかたは、図書館までご連絡ください。

休館中、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。3月5日(木)より開館する予定です。

—特設コーナー案内—

災害・防災についての図書を集めた小さなコーナーを作りました。自分たちが経験した災害、また、これまで各地で起こった災害に思いをはせ、対策等について、考えるのにお役立てください。

—新着図書案内—

【一般・郷土】

書名	著者名	分類
現代用語の基礎知識 2015	自由国民社〔編〕	031ゲ
さらば、哀しみのドラッグ	水谷 修	367ミ
ウイスキーと私	竹鶴 政孝	588タ
S A J教育本部資格検定受検者のために 2015年度	全日本スキー連盟教育本部〔編著〕	784エ
親鸞 完結篇 上巻・下巻	五木 寛之	Fイ
死に支度	瀬戸内 寂聴	Fセ
陰陽師 螢火ノ巻	夢枕 獏	Fユ
私はどうも死ぬ気がしない—荒々しく、平凡に生きる極意—	金子 兜太	914カ
長野 「地理・地名・地図」の謎	原 智子〔編〕	N291ナ
信州風景画万華鏡	岸田 恵理	N720キ

【児童書・絵本】

書名	著者名	分類
動物の見ている世界	ギヨーム・デュプラ	481デ
夢の名作レシピ 1 マンガに出てくるお菓子とごはん	星谷 菜々〔監修〕	596ユ
にんじゃざむらいガムチョコバナナ 002 大どろぼう五えもんのまき	原 ゆたか	913ハ
オリンポスの神々と7人の英雄 4 ハデスの館	リック・リオードン	933リ
どうぶつ (デコボコえほん)	グザビエ・ドゥヌ	Eド



シーモアのともだち—ちょっとやさしいチャレンジミッケ!—
おともも子どももいっしょにあそべるかくれんぼ絵本

ウォルター・ウィック〔作〕
分類 Eウ



シロクマくつや
くつ屋のシロクマ家族は、山の中で、くつの形をした空き家を見つけました。新しくお店を開くのんびったり。

おおで ゆかこ〔作〕
分類 Eオ



のりもの (デコボコえほん)
ページがデコボコになっているので、さわって感じながら絵本を楽しめます。

グザビエ・ドゥヌ〔作〕
分類 Eド



マドレーヌとパリのふるいやしき
寄宿舎で聞こえるうめき声は・・・？いつも勇敢で元気なマドレーヌが大活躍します。

ジョン・バーメルマン・マルシアーノ〔作〕
分類 Eマ

1月～2月保健ガイド

■健診等

場所:ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
1月27日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年11月生
1月29日(木)	2歳健診	13:00～13:15	H24年10月～H24年12月生
2月4日(水)	乳児健診	9:15～9:30	H26年3月生および9月生
2月25日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年12月生

■予防接種

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
1月21日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にスケジュールをご案内しています
2月6日(金)			
2月20日(金)			

◆弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
2月10日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	土屋 学弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

◆心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
3月11日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

◆心の相談会

開設日	時間	場所	相談員	連絡先
1月27日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	カウンセラー	白馬村役場健康福祉課 85-0713(直通)
2月24日(火)				

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
1月19日(月)	おはなし会		11:00～
1月26日(月)	月曜育児相談		10:30～
2月2日(月)	おはなし会		11:00～
2月12日(木)	おいしいものたべよの日	2・3歳児	11:20～
2月23日(月)	月曜育児相談		10:30～

※1月28日(水)・2月18日(水)のマタニティ教室①・②は、冬期のためふれあいセンター1階での開催となります

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内		大北一円	
			内科・小児科	外科	歯 科	
1月18日	日	小谷村診療所	野村クリニック	狩谷整形外科医院	師岡歯科	池田町
1月25日	日	横沢医院	大町協立診療所	栗林医院	小田切歯科医院	池田町
2月1日	日	公濟堂(北沢)医院	伊東医院	西森整形外科	金子歯科医院	大町市
2月8日	日	栗田医院	柿下クリニック	石曾根医院	柏原歯科医院	白馬村
2月11日	水	白馬診療所	遠藤内科医院	市立大町総合病院	平林歯科医院	大町市
2月15日	日	神城醫院	松林医院	安曇総合病院	いとう歯科医院	松川村
2月22日	日	しんたにクリニック	菊地クリニック	狩谷整形外科医院	横澤歯科医院	大町市



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



伊豆の踊り子からPRグッズを受け取る歩行者

桜木町で町の魅力をPR

河津町と東伊豆町は12月13日、神奈川県横浜市のJR桜木町駅構内で、両町職員・観光関係者合同の観光キャンペーンを実施しました。用意した町の観光パンフレットやカーネーションの切り花、ノベルティグッズなどを伊豆の踊り子とともに配布し、2月10日から始まる「河津桜まつり」や町内の観光施設など、町の魅力をPRしました。友人と来ていた50代女性は「もうすぐ、河津桜まつりの季節だね。また行きますよ」と声を掛けていました。

和歌山県 太地町



平成27年 成人式

平成27年1月3日(土)、太地町公民館で「平成27年成人式」が行われました。今年、男子13名、女子11名の計24名が出席し、旧友との久しぶりの再会に会場は大いににぎわっていました。式典では、三軒町長、宇佐川教育長が祝辞を述べ、新成人の新たな門出を祝した、新成人を代表して大石彩日香さんが謝辞を述べ、感謝の気持ちと新成人としての抱負を語りました。

有料広告欄

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

**村政情報はホームページでも
ご覧いただくことができます。**

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです

お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成26年5月現在)



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は長野県神城断層地震が発生し、白馬村にも甚大な被害をもたらしました。被災にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興にご協力をいただいております方々には心より感謝申し上げます。

この災害で自然の猛威は恐ろしいと痛感しました。それでも白馬の山々の、白く高くそびえる様を見上げると、その麓に生きて幸せだと感じます。怖さを味わったその次は、自然の美しさや楽しさを満喫したいところです。

普段の生活を取り戻すために、村中が丸丸となって動いています。今年は例年以上に活気に溢れた白馬村となりそうです。
(広報編集委員T)

人口：9,238人 男：4,602人 女：4,636人 4,029世帯
(平成27年1月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)